

令和2年度 第3回長崎地方最低賃金審議会議事要旨

1. 日 時：令和2年8月7日（金） 午前10時30分～午前10時48分
2. 場 所：長崎労働局8階会議室
3. 出席者：公益委員5名、労働者側委員5名、使用者側委員4名
4. 議題
 - (1) 長崎県最低賃金専門部会報告
 - (2) 長崎県最低賃金の改正について（答申）
 - (3) その他
5. 議事要旨
 - (1) 長崎県最低賃金専門部会報告について
 - ・ 部会長より「専門部会報告書」について報告が行われた。
 - ・ 専門部会報告「長崎県最低賃金を3円引き上げて、1時間793円とする。」ことについて採決が行われ、賛成9名、反対4名にて決議された。
 - ・ 効力発生日については「法定発効日」とされ、答申文案について了承された。
 - (2) 長崎県最低賃金の改正について（答申）について
長崎地方最低賃金審議会会長より長崎労働局長に答申が行われた。
 - (3) その他
事務局より今後の審議日程について説明を行い了承された。

第4回本審	： 8月25日（火）	午前10時00分～
第5回本審	： 9月 3日（木）	午前10時00分～